

生物学的同等性試験

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠30mg「NP」

(アレルギー性疾患治療剤)

フェキソフェナジン塩酸塩OD錠30mg「NP」について、下記の省令等に準じ、標準製剤を対照とした生物学的同等性試験(溶出試験)を実施した。

- ・「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成9年12月22日 医薬審第487号、平成13年5月31日一部改正 医薬審第786号及び平成18年11月24日一部改正 薬食審査発第1124004号)及び「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成12年2月14日 医薬審第64号、平成18年11月24日一部改正 薬食審査発第1124004号)(以下、同等性試験ガイドライン)

本製剤と標準製剤の処方成分の組成比が同一であり、同等性試験ガイドラインにおけるA水準に該当することから、本製剤と標準製剤の溶出挙動の同等性を証明することで、両製剤の生物学的同等性を証明することとした。なお、標準製剤はヒトを対象とした生物学的同等性試験において先発医薬品との同等性が確認されている。

I. 試料

試験製剤: フェキソフェナジン塩酸塩OD錠30mg「NP」
 (1錠中フェキソフェナジン塩酸塩30mg含有)

標準製剤: フェキソフェナジン塩酸塩OD錠60mg「NP」
 (1錠中フェキソフェナジン塩酸塩60mg含有)

II. 試験

1. 溶出試験

1) 試験条件

装置	回転数	試験液	試験液量	温度	製剤の投与数
パドル法	50 rpm	pH 1.2	900 mL	37±0.5 °C	試験製剤: 2錠/バッセル 標準製剤: 1錠/バッセル
		pH 4.0			
		pH 6.8			
		水			
	100 rpm	pH 4.0			

2) 試験結果

試験液	標準製剤の平均溶出率	試験製剤の平均溶出率		判定
pH 1.2 (50 rpm)	15～30分に平均85%以上溶出した	平均溶出率	標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点において、平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあった	適
		個々の溶出率	試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがなかった	
pH 4.0 (50 rpm)	30分以内に平均85%以上溶出せず、規定された試験時間において85%以上となった	平均溶出率	標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあった	適
		個々の溶出率	試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがなかった	
pH 6.8 (50 rpm)	15分以内に平均85%以上溶出した	平均溶出率	15分以内に平均85%以上溶出した	適
		個々の溶出率	試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがなかった	
水 (50 rpm)	15分以内に平均85%以上溶出した	平均溶出率	15分以内に平均85%以上溶出した	適
		個々の溶出率	試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがなかった	
pH 4.0 (100 rpm)	15～30分に平均85%以上溶出した	平均溶出率	標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点において、平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあった	適
		個々の溶出率	試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがなかった	

同等性試験ガイドラインに従ってフェキソフェナジン塩酸塩OD錠30mg「NP」と標準製剤の溶出挙動を比較した。その結果、全ての条件において溶出挙動の類似性の判定基準を満たしていたため、両製剤の溶出挙動は類似していると判断した。

各試験条件における試験製剤及び標準製剤の平均溶出曲線 (mean±S.D., n=12)

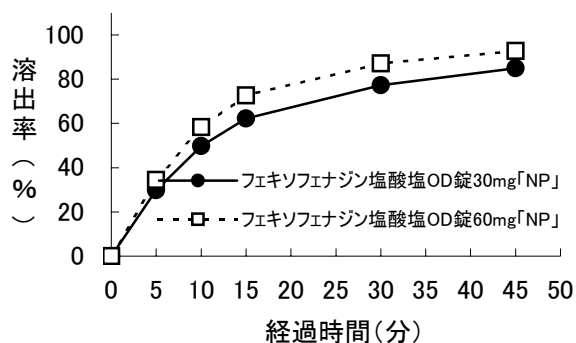


図1-1 試験液:pH 1.2 (50 rpm)

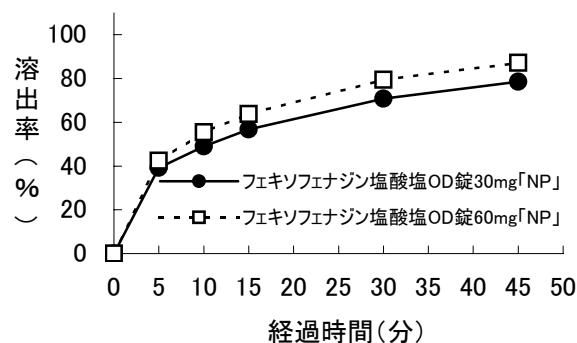


図1-2 試験液:pH 4.0 (50 rpm)

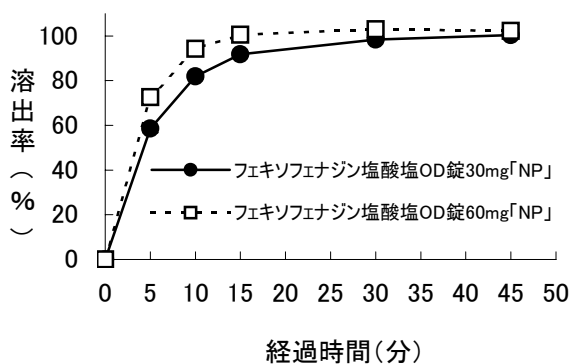


図1-3 試験液:pH 6.8 (50 rpm)

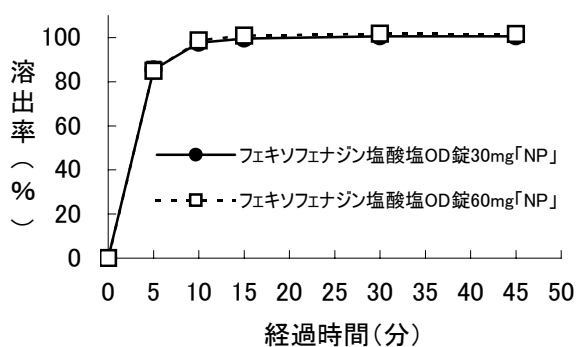


図1-4 試験液:水 (50 rpm)

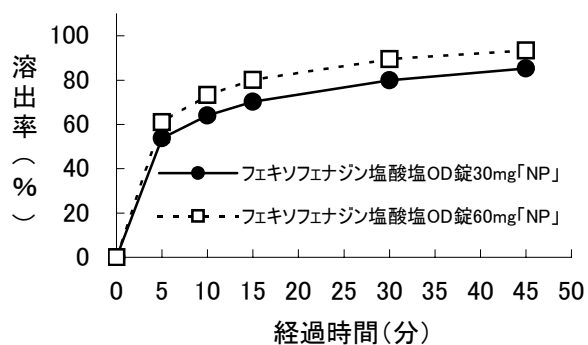


図1-5 試験液:pH 4.0 (100 rpm)